

ハートネットホスピタル患者さん向け同意説明書

ハートネットホスピタルとは、担当医（かかりつけ）と医療・介護関連職（看護師・ケアマネ等）、また病院と診療所（クリニック）間で患者さんの医療情報（検査結果・病状経過）を共有する仕組みです。ハートネットホスピタルを活用することで更に質の高い医療・介護の提供を目指しています。

以下の趣旨をご理解のうえ、あなたの医療情報をハートネットホスピタルで利用することに同意してください。

1. 患者さんのメリット

ハートネットホスピタルを利用することで、病院とクリニックの連携、かかりつけ医と看護師、ケアマネジャー等の連携がスムーズになり、質の高い医療及び介護を受けることができます。

また、救急搬送された際には、搬送先で情報を閲覧してもらえる場合があります。



2. 患者さんの費用負担

ハートネットホスピタルの利用に関して、患者さんの費用負担はありません。

3. 個人情報の保護

患者さんの情報を守るための対策を講じています。

- ・ インターネット回線を利用していますが、暗号化を施しているため、回線上から医療情報を取得することはできません。
- ・ 患者さんの情報を参照できるのは、原則、患者さんが同意した施設に限ります（ただし緊急時は除く）。
- ・ 患者さんが担当医（かかりつけ）または研修を受けた医療・介護関連職との間で、口頭での新規・変更登録を行うことを認めています。なお登録内容がわかる書類をお渡しします。
- ・ 情報を参照するための端末は認証されており、特定の端末以外はシステムに接続できません。
- ・ 情報を参照すると利用記録が取られ、いつ、誰が、どの情報を見たか確認できるようになっています。

4. 利用を中止したい場合

ハートネットホスピタルの利用をやめたいときは、患者さんの意思でいつでも中止することができます。その際は、同意書を提出した施設に申し出てください。

5. 救急搬送された場合

患者さんが救急搬送された場合には、同意を得ていない搬送先施設であってもハートネットホスピタル利用施設であれば情報を閲覧することがあります。それにより治療に役立つ情報を得られることもありえます。

ただし、搬送先では各情報共有施設の患者番号が必要になりますので、患者さんにおかれましては其々の患者番号表を持ち歩いていただければ幸いです。

6. 相談窓口

ハートネットホスピタルに関する苦情、相談窓口を設置しています。

- ・ ハートネットホスピタル事務局（公益社団法人金沢市医師会 ハートネットホスピタル運営委員会内）
〒920-0912 金沢市大手町3の21 TEL 263-6070 Mail hnh@kma.jp

7. 最後に

ハートネットホスピタルの利用は、患者さん本人の自由な意思によります。医師等の説明を受けて、目的や意義、安全性の確保などに納得された方のみ利用の同意をいただいております。利用されなかった場合や途中で利用を中止した場合でも、今後の診療に不利益が生じることはありません。医療機関への通院が一定期間されない場合には、医療機関の申し出等により利用が停止される場合があります。